

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	那珂市 82261
地域名 (地域内農業集落名)	額田地区 (額田東郷、額田南郷、額田北郷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	232 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	142 ha
② 田の面積	124 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	108 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	13.3 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作放棄地や遊休地が多く増加している。
- ・農業の担い手が不足している。
- ・担い手の高齢化が深刻になっている。
- ・市外からの耕作者の参入が見られ、市内の担い手において優良農地の確保が難しくなりつつある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・本地区の農地は、主に目標地図に位置付ける担い手(認定農業者、認定新規就農者等)が担い、農地中間管理事業を活用して担い手への集積・集約を図り、水稻、麦類、豆類、野菜、いも類等の栽培を行う。
- ・儲かる農業の実現のため、消費者の求めるものを把握し、農産物のブランド化を目指す。
- ・スマート農業による農作業の効率化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	35.68	%	将来の目標とする集積率
			41.42 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地の効率的な利用のため、農地集積と合わせて担い手への集約化を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
・地域及び担い手の営農意向等を踏まえ、担い手を中心に農地の集積・集約を進め、農地の効率的な利用を行う。 ・担い手と地域のコミュニケーションの場を設け、地域住民の共通理解の上で農地の集積・集約を進めるよう努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組
・額田北郷地区において、農地の大区画化、農道の拡幅、パイプラインの整備等の基盤整備を計画する。 ・有ヶ池江下地区において、整備内容等を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・担い手の参入(他市町村や他産業から誘致) ・販路の確保 ・担い手の経営資金(農業用機械導入等)に関する補助制度の活用
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①農作物被害防止のため、那珂市鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会から捕獲隊を編成し、対象鳥獣の罠による捕獲を実施する。
②研修会等を実施し、今後の取組みを検討する。
③スマート農業による農作業の効率化を図る。
④畑地化や米の輸出等により、需要に応じた生産を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	-	水稻	10.3 ha	ha	水稻	10.3 ha	ha	B1	
認農	-	水稻、露地野菜、豆類	2.5 ha	ha	水稻、露地野菜、豆類	6.4 ha	ha	B2	
認農	-	水稻、いも類	7.8 ha	ha	水稻、いも類	7.8 ha	ha	B3	
認農	-	雑穀・いも類・豆類	5.3 ha	ha	雑穀・いも類・豆類	5.3 ha	ha	B4	
利用者	-	水稻、いも類	2.3 ha	ha	水稻、いも類	2.3 ha	ha	B5	
認農	-	水稻、いも類、豆類	9.7 ha	ha	水稻、いも類、豆類	9.7 ha	ha	B6	
認就	-	いも類	0.6 ha	ha	いも類	0.6 ha	ha	B7	
利用者	-	麦類、いも類、豆類	2 ha	ha	麦類、いも類、豆類	2 ha	ha	B8	
認農	-	いも類、豆類	37.1 ha	ha	いも類、豆類	44.5 ha	ha	B9	
認農	-	いも類	15.3 ha	ha	いも類	17.6 ha	ha	B10	
認農	-	水稻、露地野菜	4 ha	ha	水稻、露地野菜	3.7 ha	ha	B11	
認農	-	雑穀・いも類・豆類	0.5 ha	ha	雑穀・いも類・豆類	0.5 ha	ha	B12	
利用者	-	いも類	1.4 ha	ha	いも類	1.4 ha	ha	B13	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		98.8 ha	0 ha		112.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

目標地図掲載一覧（凡例） 額田地区	
色	番号
	B1
	B3
	B5
	B6
	B2
	B7
	B8
	B9
	B10
	B11
	B12
	B13
	B4
	今後検討

